

↓ 当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

## 検体検査実施料 算定留意事項改正および新規収載のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年5月31日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0531第1号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月5日保医発0305第1号）の診療報酬の算定方法が一部改正され、令和元年6月1日より新規適用されることになりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具



## 「検査実施料」の新規収載

### ● 実施料が新設された項目

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	注
<b>D004-2 悪性腫瘍組織検査</b>					
	オンコマイン™ Dx Target Test マルチ CDx システム	シークエンサーシステム	11,700* <sup>1</sup>	尿便 34	注
<b>D006-4 遺伝学的検査</b>					
	FoundationOne® CDx がんゲノムプロファイル	シークエンサーシステム	56,000* <sup>2-4</sup>	血液 125	注
<b>D006-4 遺伝学的検査</b>					
	OncoGuide™ NCC オンコパネル システム	シークエンサーシステム	56,000* <sup>2,3</sup>	血液 125	注

#### 準用技術料

##### \*1 (以下を合算して算定できる)

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 注) イ 2項目	4,000点
[D006-4] 遺伝学的検査「2」処理が複雑なもの	5,000点
[N002] 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製 6 ALK融合タンパク	2,700点
計	11,700点

##### \*2 ・包括的ゲノムプロファイル取得のための本品検査(パネル検査)実施に係る準用技術(パネル検査実施料)

[D006-4] 遺伝学的検査「3」処理が極めて複雑なもの	8,000点
-------------------------------	--------

##### \*3 ・パネル検査の結果の判断及び説明等の実施に係る準用技術(パネル検査判断・説明料)

[D006-4] 遺伝学的検査「3」処理が極めて複雑なもの 4回分	32,000点
[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 注) ロ 3項目以上	6,000点
[M001-4] 粒子線治療(一連につき)注) 3 粒子線治療医学管理加算 (エキスパートパネル実施に係る費用が含まれる)	10,000点
計	48,000点

##### \*4 ・医薬品の適応判定の補助を目的として使用する場合の準用技術(コンパニオン検査)

(1) 非小細胞肺癌の患者に対して実施した場合は、以下を合算して算定する。

① [D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 イ EGFR遺伝子検査(リアルタイムPCR法)	2,500点
② [N002] 免疫染色(免疫抗体法)病理組織標本作製 6 ALK融合タンパク	2,700点

(2) 悪性黒色腫の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 又 BRAF遺伝子検査	6,520点
--	--------

(3) 乳癌の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[N005] HER2遺伝子標本作製 1 単独の場合	2,700点
----------------------------	--------

(4) 直腸・結腸癌の患者に対して実施した場合は、以下を算定する。

[D004-2] 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 ハ K-ras遺伝子検査	2,100点
---	--------

## 「算定留意事項」について

注：算定留意事項改定に関する詳細情報は、下記をご参照下さい。

[http://www.hospital.or.jp/pdf/14\\_20190531\\_03.pdf](http://www.hospital.or.jp/pdf/14_20190531_03.pdf)